

# 全 員 協 議 会

日 時 平成26年11月20日(木) 午後3時~  
場 所 全員協議会室

---

1 開議

2 行政報告

亀岡市の財政状況について(財政課)

3 その他

# 亀岡市の財政状況 及び今後の見通し

平成26年10月

総務部財政課

# 1. 本市の財政状況～平成26年度までの普通会計決算数値より

※「平成26年度」欄の数値は、いずれも現時点での決算見込みとして記載

## (1) 財政全般の状況

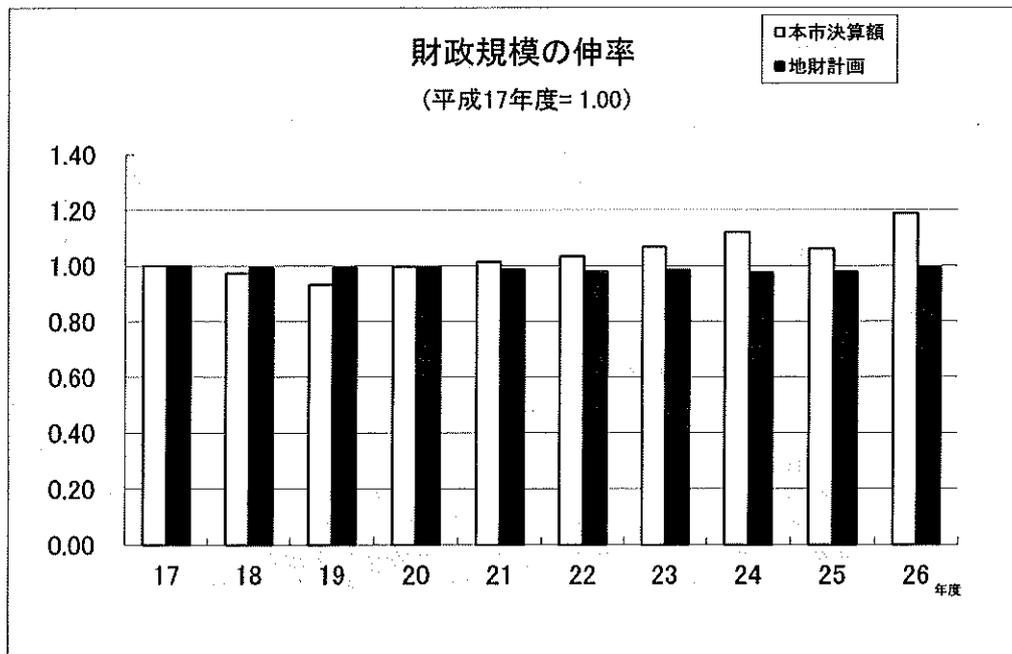
### ① 財政規模の推移

平成17年度を基準として、この10年間の推移を、本市の財政規模と国の地方財政計画とを比較して見ると、国の地方財政計画は、国からの「地方公共団体における行政改革推進のための新たな指針」(H17年3月)が示されていたことなどにより、その規模は減少してきたところですが、亀岡市はエコトピア亀岡(H19年3月完成)並びにJR亀岡駅舎・のどかめロード(H20年4月完成)、JR複線化(H22年3月完成)、小・中学校の耐震化事業(H27年度の完成を目指して実施中)等の大型事業を推進させてきたことなどにより、財政規模が拡大しています。

また、平成24年度は、国営亀岡農地再編整備事業負担金償還により、大幅に決算額が増加し、平成26年度決算見込みも平成25年度からの繰越事業を含む普通建設事業や災害復旧事業などにより、大幅に増える見込みです。

表-1 地方財政計画との比較による財政規模の推移

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
本市決算額(億円)	307	299	286	306	311	317	328	344	326	365
地財計画(百億円)	8,377	8,315	8,313	8,340	8,256	8,213	8,251	8,186	8,192	8,336



#### 【地方財政計画】

地方経費の総額を概定し、これを充足する地方収入の種類、程度の概略を示すとともに、両者を比較し、その結果定められる地方財源不足額について、地方財政制度の改正等による補てん方法を明らかにして、地方財政の均衡保持の見通しを得るための計画。

## ②決算収支の状況

過去の決算収支を見ると、歳入から歳出を差し引いた形式収支及び形式収支から翌年度の繰越財源を差し引いた実質収支は、市制施行以来黒字が続いていますが、これは財政調整基金等の取り崩しによる繰入金なども含まれています。

当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支から、財政調整基金への積立金及び取崩額等を除いて算出する実質単年度収支は、この10年間で、黒字はわずかに平成22年度、平成23年度のみという状況になっています。

また、平成26年度の実質単年度収支においても前年度同様に赤字となる見込みであり、恒常的な財源不足が続いている状況といえます。(表-2参照)

表-2 決算収支の状況

(単位:百万円)

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	単年度収支	実質単年度収支
平成17年度	31,126	30,698	428	348	△61	△306
平成18年度	30,434	29,944	490	415	67	△299
平成19年度	29,582	28,641	941	419	4	△684
平成20年度	32,336	30,623	1,713	429	10	△688
平成21年度	31,275	31,115	160	113	△316	△526
平成22年度	32,770	31,750	1,020	865	752	1,017
平成23年度	33,778	32,810	968	932	67	323
平成24年度	35,029	34,352	677	622	△310	△262
平成25年度	33,217	32,574	643	462	△160	△452
平成26年度	37,157	36,497	660	660	198	△74

※平成26年度は、現時点での決算見込み

- ・形式収支 = 歳入 - 歳出
- ・実質収支 = 形式収支 - 翌年度へ繰越すべき財源
- ・単年度収支 = 実質収支 - 前年度実質収支
- ・実質単年度収支 = 単年度収支 + 財政調整基金積立金  
+ 繰上償還額 - 財政調整基金取崩額

### ③財政健全化に向けたこれまでの取り組み

本市は、平成13年10月に「財政健全化計画」を策定、平成17年10月に「新財政健全化計画」を策定し、JR山陰本線複線化事業をはじめとする大型建設事業を推進するとともに、安定して市民に福祉サービスを提供していくため、財政健全化に取り組んできました。

その成果は、次のとおりとなっています。

#### ○財政健全化計画(H14～H17 4年間)

項 目	平成13年度末	平成17年度末	
	決算額	目標額	決算額
市債残高(臨時財政対策債を除く)	409億円	約340億円	335億円
起債制限比率	15.0%	13%程度	12.7%

主要3基金 取崩し予定額 約40億円 ⇒ 取崩し実績13.5億円

#### ○新財政健全化計画(H18～H21 4年間)

項 目	平成17年度末	平成21年度末	
	決算額	目標額	決算額
市債残高(臨時財政対策債を除く)	335億円	約310億円	269億円
起債制限比率	12.7%	13%台	12.0%
経常収支比率	90.2%	91%台	91.2%

主要3基金 平成21年度末残高見込み 0円 ⇒ 平成21年度末残高 18億円

以上のように、計画目標をそれぞれ達成することができております。市債残高は目標より約40億円を上回る削減ができ、主要3基金は使い果たすと懸念していたところですが、約18億円の残高を確保できたところであり、これらの額に相当する大きな成果が得られました。

しかし、目標は達成できたものの、厳しい地域経済を反映し、税収をはじめとした一般財源が伸び悩み、経常収支比率が示すように柔軟な財政運営が十分にできるとは言えない状況です。また、日本の社会情勢においては、これまでデフレと円高からの脱却のための政府の経済政策が推進されてきましたが、依然として厳しい状況であることから、今後も引き続き行財政改革を確実に実行し、健全財政の維持に努めなくてはならないところです。

#### 【経常収支比率】

地方公共団体の財政構造の弾力性(柔軟性)を判断するための指標で、市税など使いみちを決められていない経常的な一般財源の収入に対する、その自治体が経常的に負担しなければならない支出における一般財源の割合で、この比率が低いほど自由に使えるお金が多く、臨時的な財政需要に対して余裕があることになる。

## (2) 歳入の状況

### ①市税、地方交付税等は減少に

本市の歳入の中心である市税は、平成18年度まで100億円を割り込んでいましたが、平成19年度には三位一体の改革による税源移譲（所得税から個人住民税へ）もあり約106億円に増加しました。

しかしながら、平成20年秋の世界的経済不況（リーマンショック）によって、特に平成21年度は市民税の法人が、平成22年度は個人の所得割が大きく落ち込み、その後も減少が続き、平成26年度においては、市税総額で再び100億円を割り込む見込みとなっています。

また、地方交付税は、市債償還に伴う交付税額が減少し、国による交付税の総額抑制とあいまって減少しており、特にこの10年間のピークであった平成17年度と三位一体の改革による削減がされた平成19年度を比較すると8億円を大きく超える減少となっています。

なお、平成21年度以降については、極めて厳しい地方財政の現状を踏まえ一定の措置がなされたところです。

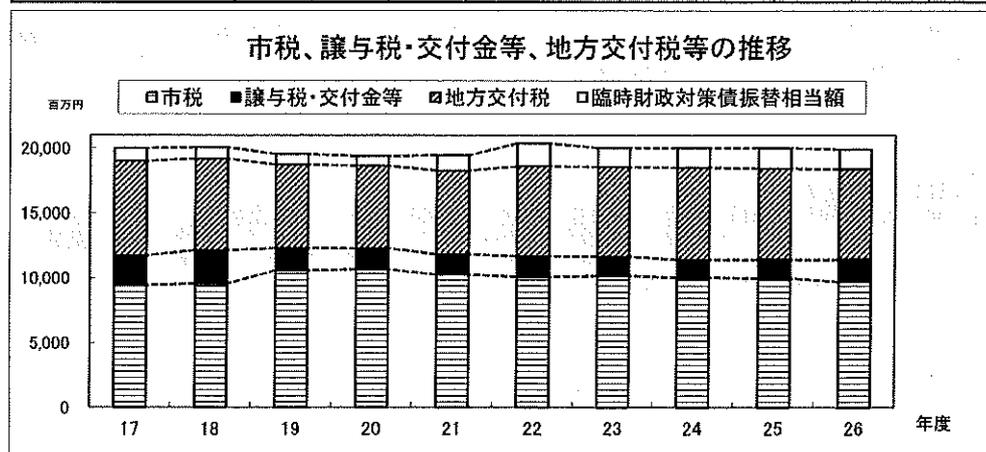
表-3のとおり、主な一般財源である市税、譲与税・交付金、地方交付税の小計額は、平成17年度には約190億円でしたが、26年度は約184億円にまで落ち込むと見込むところであり、この10年間で6億円を超える減少となっています。

なお、償還に要する費用が後年度の地方交付税で措置される臨時財政対策債（交付税の財源不足を補うもので平成13年度に創設された）を含めた合計額で、かろうじて三位一体改革の影響を受けた時期を除き200億円程度で推移しています。

表-3 市税、譲与税・交付金等、地方交付税等の推移

(単位:百万円)

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
市 税	9,468	9,572	10,599	10,659	10,256	10,109	10,172	10,042	10,000	9,717
譲与税・交付金等	2,286	2,578	1,715	1,638	1,593	1,565	1,488	1,388	1,457	1,755
地方交付税	7,272	7,029	6,425	6,344	6,426	6,920	6,894	7,074	6,967	6,909
小 計	19,026	19,179	18,739	18,641	18,275	18,594	18,554	18,504	18,424	18,381
臨時財政対策債 振替相当額	991	882	801	750	1,164	1,786	1,469	1,502	1,593	1,522
合 計	20,017	20,061	19,540	19,391	19,439	20,380	20,023	20,006	20,017	19,903



## ②繰入金の増加とともに基金残高が減少

近年、JR複線化事業やその関連事業など大型の投資的事業が進捗する中で財政運営を支えてきたのは、主に基金の取り崩しによる一般会計への繰入金です。表一4のとおり、平成18～21年度の4ヵ年で約51億円を繰り入れたことなどにより、主要3基金の残高は大幅に減少していますが、平成22～25年度については、公有地の売払いによる臨時的収入などにより、財政調整基金に積立てをすることができたことで増加しています。しかし、平成26年度末では約32億円に減少すると見込んでいます。

今後は、このような基金に依存した財政運営も限界に近づいてきています。

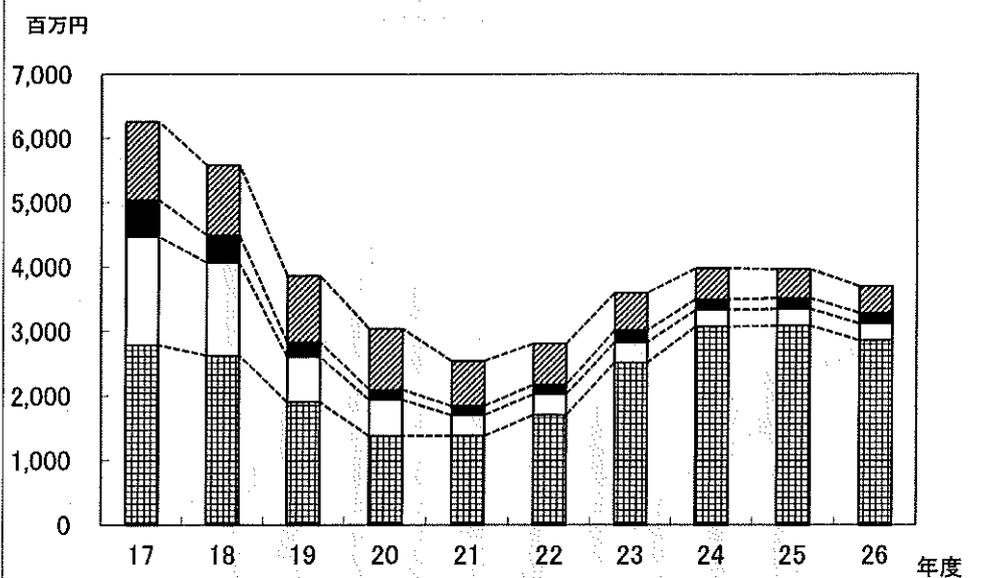
表一4 繰入金と年度末基金残高の推移

(単位:百万円)

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
基金繰入金	759	925	2,036	1,096	796	69	64	195	338	539
財政調整基金残高	2,785	2,624	1,904	1,379	1,389	1,708	2,514	3,071	3,088	2,862
減債基金残高	1,688	1,444	703	560	314	316	317	258	259	259
公益施設整備基金残高	568	424	228	157	141	150	182	166	166	166
主要3基金計	5,041	4,492	2,835	2,096	1,844	2,174	3,013	3,495	3,513	3,287
その他特定目的基金	1,219	1,086	1,026	943	696	637	582	482	450	414
積立基金計	6,260	5,578	3,861	3,039	2,540	2,811	3,595	3,977	3,963	3,701

## 基金残高の推移

■ 財政調整基金      □ 減債基金  
 ■ 公益施設整備基金      □ その他特定目的基金



### ③市債残高が増加傾向、市債の発行額抑制に留意が必要

平成13年10月に策定した財政健全化計画に基づき、平成15年度以降、元金償還額を上回らないように市債発行額を抑制してきました。

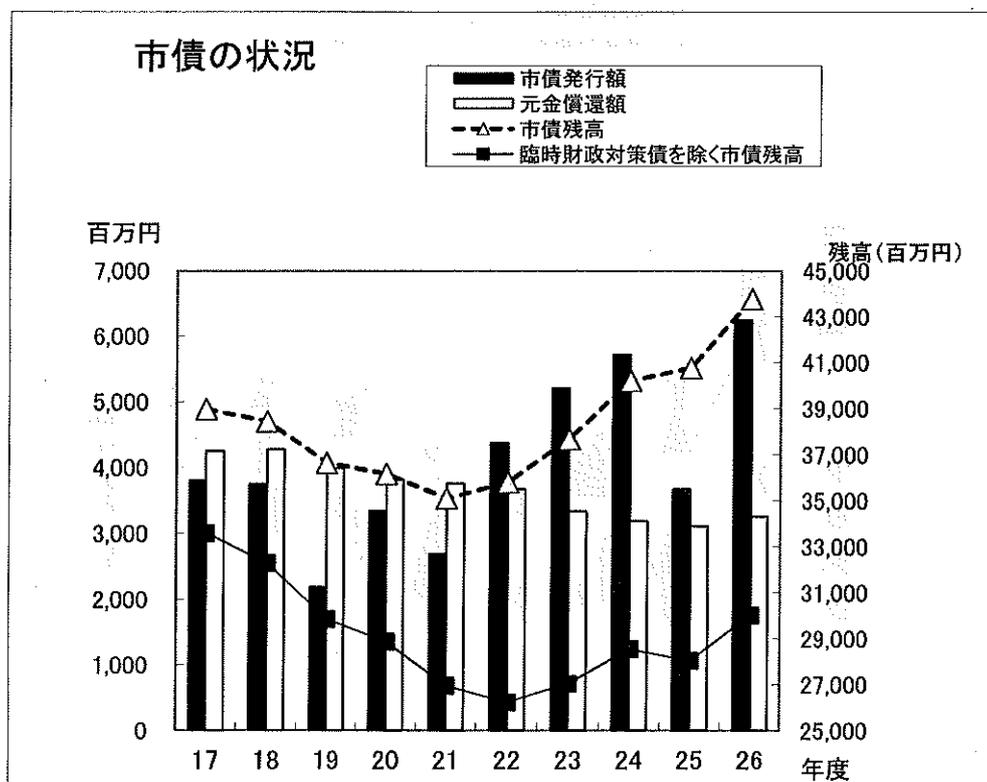
また、臨時財政対策債(H13から)などを除いた通常分の市債発行額を20億円以内と位置づけたことによって、実質的な地方交付税措置である臨時財政対策債を除いた市債の残高は、平成22年度まで減少を続け、平成17年度と比較して約73億円減少しています。(表-5参照)

しかし、近年、財政健全化の取組みの成果により、元金償還額が減少する一方、小中学校の耐震化事業等の大型事業を推進するため、元金償還額を超える起債を発行しており、残高が増加傾向にあることから、地方財政健全化法による健全化判断比率の指標を注視しながら財政運営に努め、引き続き、市債の発行額に留意していく必要があります。

表-5 市債の状況

(単位:百万円)

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
市債発行額	3,804	3,753	2,187	3,345	2,690	4,382	5,210	5,725	3,673	6,242
うち臨時財政対策債	991	882	801	750	1,164	1,786	1,469	1,503	1,593	1,522
元金償還額	4,251	4,283	3,993	3,818	3,760	3,673	3,338	3,190	3,110	3,259
うち臨時財政対策債	23	120	170	241	315	363	409	465	535	509
市債残高	38,969	38,439	36,633	36,160	35,090	35,799	37,671	40,206	40,769	43,752
臨時財政対策債を除く市債残高	33,583	32,291	29,854	28,872	26,953	26,239	27,051	28,548	28,053	30,023



#### ④その他歳入の状況

その他の歳入の状況では、国庫支出金・府支出金は、普通建設事業費の事業量によって増減していますが、平成20年度は定額給付金事業、平成25年度は国の補正予算による地域の元気臨時交付金の交付があったため国庫支出金は他の年度より増加しており、平成22年度以降子ども手当（平成24年度からは児童手当に集約）の制度拡大に伴う増加分も加わっています。

また、扶助費の増大に伴い、国・府からの負担金も増加傾向にあります。

分担金・負担金のうち、平成24年度は、国営亀岡農地再編整備事業負担金償還に係る地元分担金により、大幅に増加しています。

使用料・手数料は、平成19年度までは10億円を超えていましたが、下水道整備区域の拡大によるし尿くみ取り手数料や、ごみ減量化の推進によるごみ処理手数料の減少等もあり、年々減少しています。

また、財産収入は、普通財産（公有地）の売払いを積極的に行ったことにより、平成22年度から平成24年度までの3年間で約14億円の財源を確保することができました。平成21年度の繰越金は、平成20年度の定額給付金事業を平成21年度に繰越すこととなり、その財源である国庫支出金も繰越したことにより増加しています。

その他の状況は、表-6のとおりです。

表-6 その他歳入の状況

(単位:百万円)

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
分担金・負担金	416	389	383	400	396	490	514	1,586	574	625
使用料・手数料	1,206	1,105	1,056	988	954	928	917	890	884	865
国庫支出金	3,432	2,595	2,440	4,249	3,946	4,235	4,537	4,226	5,948	4,837
府支出金	1,728	1,718	1,982	2,120	2,052	2,630	2,325	2,474	2,486	3,029
諸収入	241	241	332	610	347	802	515	271	274	1,501
財産収入	149	86	97	105	194	460	574	368	199	467
寄附金	62	62	26	35	56	14	46	41	6	3
繰越金	260	223	284	731	1,493	105	470	419	367	638
計	7,494	6,419	6,600	9,238	9,438	9,664	9,898	10,275	10,738	11,965

### (3) 歳出の状況

#### ① 義務的経費における扶助費の増加

義務的経費の中で、人件費は職員の定員適正化計画に基づく取り組み等によって減少又は現状維持の状況にありますが、今後は退職者の増減に伴い変化するものの一定の水準で推移すると見込んでいます。

公債費は、財政健全化計画の中で、新規の市債発行額を抑制する取り組みを実行してきたことにより、平成17年度の51億円をピークに減少しています。

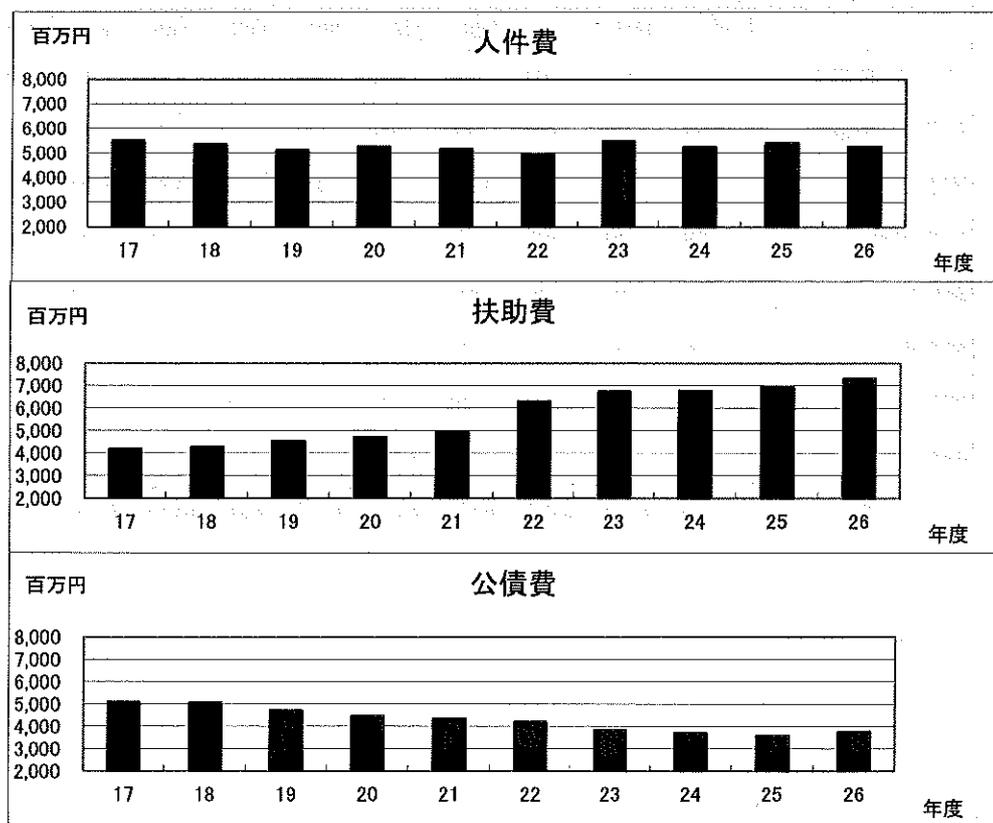
一方、扶助費は少子高齢化対策などに伴い年々増加しており、平成17年度から21年度までで約8億円増加し、さらに、平成22年度は子ども手当制度の創設等により前年度から13億円以上増加し、今後も増加傾向が続くものと推測されます。

以上から、義務的経費全体では、この10年間で約16億円増加しており、財源不足や財政硬直化の大きな要因となっています。(表一7参照)

表一7 義務的経費の状況

(単位:百万円)

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
人件費	5,512	5,378	5,142	5,280	5,187	4,972	5,488	5,263	5,414	5,281
扶助費	4,189	4,283	4,540	4,720	4,943	6,307	6,741	6,784	6,956	7,325
公債費	5,101	5,080	4,732	4,475	4,370	4,222	3,868	3,706	3,605	3,793
義務的経費 計	14,802	14,741	14,414	14,475	14,500	15,501	16,097	15,753	15,975	16,399



## ②その他の経費の状況

物件費については、平成17年度に約33億円でしたが、財政健全化の取り組み等により、平成20年度には約30億円程度にまで減少し、その後は増加したものの、ここ数年は32億円程度となっています。

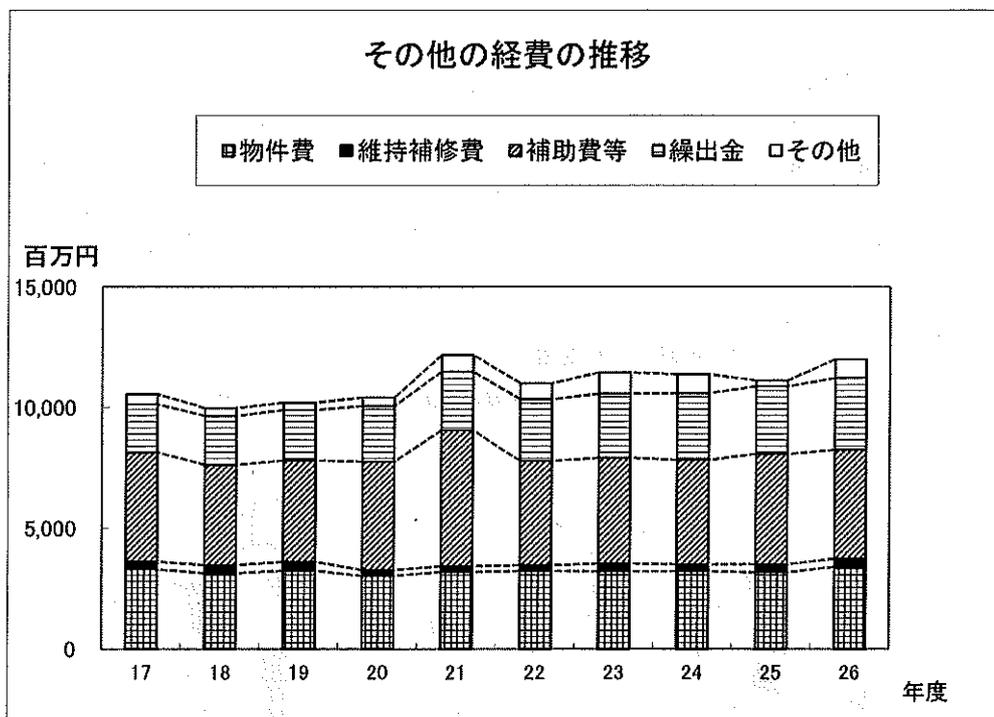
維持補修費についても、必要最小限に抑えるように努めてきましたが、施設の老朽化に伴い、今後は増加していくことが予測されます。

また、補助費等、繰出金については、平成16年度に市立病院を開院したことと介護保険・国民健康保険・後期高齢者医療の各保険事業特別会計への負担増、また、地域下水道事業特別会計への繰出金の増加などにより年々増えてきており、各特別会計には、今後、一層の経営努力が求められるとともに、国による制度自体の見直しや、繰出しルールの検討も必要となっています。(表-8参照)

表-8 その他の経費の状況

(単位:百万円)

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
物件費	3,319	3,156	3,253	3,039	3,206	3,243	3,228	3,231	3,194	3,414
維持補修費	311	322	367	244	233	242	314	281	326	334
補助費等	4,519	4,153	4,190	4,479	5,628	4,303	4,377	4,320	4,565	4,506
繰出金	1,990	2,022	2,095	2,307	2,428	2,556	2,661	2,758	2,793	2,972
その他	428	325	306	358	678	664	875	793	250	780
計	10,567	9,978	10,211	10,427	12,173	11,008	11,455	11,383	11,128	12,006



### ③普通建設事業費の状況

投資的経費である普通建設事業費では、衛生費において、最終処分場整備事業（エコトピア亀岡）により平成17、18年度の事業費が10億円を大きく上回り、平成25年度から桜塚クリーンセンター基幹的設備改良事業が本格的に進み出したことから事業費が増加しています。

農林水産業費では、国営亀岡農地再編整備事業負担金償還等により、平成24年度は27億円となっています。

土木費では、JR関連事業の実施によって平成19、20年度は30億円を超える事業費になっています。

また、教育費では、義務教育施設の耐震化事業などによる建替え等によって、平成20年度から事業費が大きく増加しています。

以上のことや、ここ数年、有利な財源である国の地域活性化のための臨時交付金を積極的に取り込んだ事業を実施できたことなどにより、本市の財政規模からすると、大きな事業費となっています。（表一9、10参照）

表一9 投資的経費の推移

(単位:百万円)

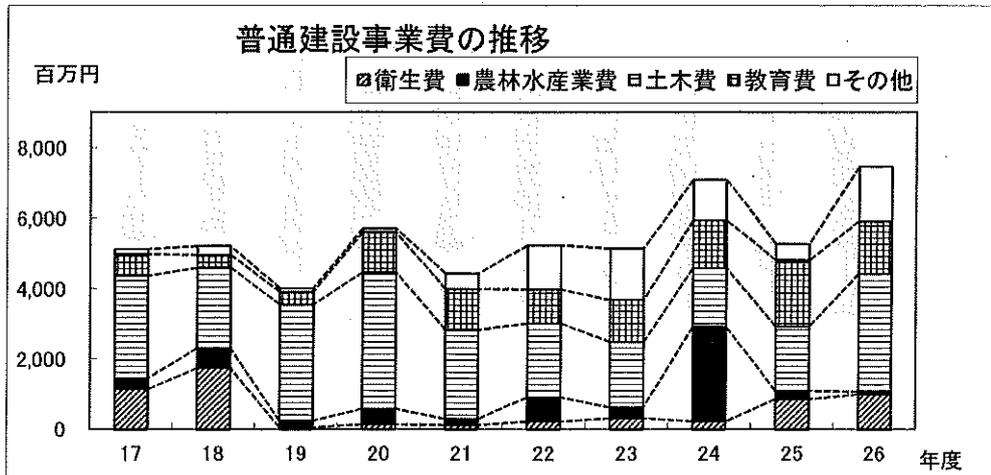
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
普通建設事業費	5,130	5,222	4,016	5,716	4,437	5,233	5,153	7,098	5,286	7,459
災害復旧費	199	3	0	5	5	8	105	118	185	633
計	5,329	5,225	4,016	5,721	4,442	5,241	5,258	7,216	5,471	8,092

※各年度の普通建設事業費には、前年度繰越事業分を含む。

表一10 普通建設事業費の内訳

(単位:百万円)

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
衛生費	1,142	1,748	57	143	124	224	316	231	867	996
農林水産業費	312	570	191	442	174	696	314	2,685	233	80
土木費	2,926	2,285	3,309	3,886	2,542	2,099	1,861	1,667	1,830	3,353
教育費	603	369	359	1,129	1,154	965	1,195	1,362	1,894	1,486
その他	147	250	100	116	443	1,249	1,467	1,153	461	1,544
計	5,130	5,222	4,016	5,716	4,437	5,233	5,153	7,098	5,285	7,459



#### (4) 主な財政指標の推移

財政の弾力性を示す経常収支比率については、行財政改革プランの取り組み等により、経常経費の削減に努めているところですが、社会保障費をはじめとする扶助費や特別会計・企業会計への繰出金の増加等により依然として高い水準にあり、今後も引き続き取り組みを推進しなければならないところです。

次に、「<sup>(注1)</sup>地方財政健全化法」における健全化判断比率である4指標については、実質赤字比率、連結実質赤字比率は、各会計に実質赤字額がないために算定されません。実質公債費比率(平成17年度分から算定)では、平成18年度は17.9%まで上昇しましたが、財政健全化の取り組みを進める中で新規の市債発行を抑制管理してきたことなどにより、平成25年度は、12.0%まで下げることができたところです。

最後に、一般会計等が将来負担すべき債務の度合いを示した将来負担比率(平成19年度分から算定)は、平成20年度170.9%でしたが、平成25年度では146.5%まで低下させることができ、いずれの4指標も国の定める早期健全化基準を大きく下回っていますが、今後も健全財政を維持するため、財政指標を注視し財政運営を行う必要があります。(表-11参照)

表-11 主な財政指標

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	早期健全化基準	財政再生基準
経常収支比率	91.4%	91.2%	91.8%	94.7%	94.6%	96.5%		
財政力指数	0.609	0.617	0.605	0.593	0.580	0.581		
起債制限比率	12.1%	12.0%	12.5%	11.6%	10.5%	9.4%		
実質赤字比率	—	—	—	—	—	—	12.57%	20.00%
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—	—	17.57%	30.00%
実質公債費比率	16.5%	15.6%	15.5%	14.1%	13.3%	12.0%	25.0%	35.0%
将来負担比率	170.9%	159.8%	150.6%	151.4%	146.8%	146.5%	350.0%	—

※財政力指数、起債制限比率、実質公債費比率は3ヵ年平均数値

(注1)・地方公共団体の財政の健全化に関する法律<H19.6.22公布>(地方財政健全化法)は、健全化判断比率の公表を平成19年度から、財政健全化計画の策定の義務付け等は、平成20年度決算から適用。

## (5) 類似団体平均との比較による歳入・歳出の特徴

※ 類似団体とは、人口及び産業構造の組み合わせによって、全国の市町村を35のグループに分類した結果、本市と同じグループに属する団体をいう。

※ 亀岡市の区分 ⇒ II-1

京都府下のII-1の団体 ⇒ 福知山市、舞鶴市、城陽市、八幡市、京田辺市、木津川市、及び本市の7団体

※ 区分 都市II-1の定義 ⇒ 人口5万人～10万人、2次+3次産業就業人口が就業人口総数の95%未満で、3次産業就業人口が就業人口総数の55%以上

本市と類似団体平均を、平成24年度決算額における「人口一人当たりの決算額」と「構成比」で比較することによって財政構造の特徴を見ると、次のようになっています。

歳入総額では、約5万4千円少なく、その内訳では、地方交付税が約2万3千円、市税が約1万7千円低いのに対して、市債が約2万円高く、普通建設事業費等に充当する市債発行額が多いことを示しています。

歳出総額では、約4万4千円少なく、その内訳では、本市は類似団体平均より物件費が約1万9千円、積立金が約2万6千円少ないのをはじめ、人件費等が少なくなっていますが、投資的経費は約2万2千円高くなっています。これは積極的に建設事業を推進していることを示しています。また、繰出金が少なく補助費等が多くなっていますが、これは、地方公営企業法を適用している企業会計(上水道事業、<sup>(注1)</sup>下水道事業、病院事業)繰出金が補助費等に分析されることによるものと見込まれます。

次に、その構成比においても、物件費、積立金、繰出金の比率が低くなっています。

構成比率が高いものは、投資的経費、補助費等、扶助費の順となり、特に投資的経費の構成比が7.6ポイントも高くなっていますが、これは前述のとおり、義務教育施設の耐震化など積極的に建設事業を推進していることと、平成24年度は国営亀岡農地再編整備事業負担金償還によるものです。(表-12参照)

(注1)・下水道事業については、多くの団体が企業会計を適用せず特別会計としている(京都府内で企業会計としているのは、亀岡市、福知山市、城陽市、八幡市の4市のみ)が、分析は、企業会計への繰出金は「補助費等」となり、特別会計への繰出金は「繰出金」に集計される。

表-12 類似団体と比較した歳入・歳出の状況(平成24年度決算)

(単位:円、%)

	人口一人当たり決算額			構成比			
	亀岡市	類似団体平均	増減	亀岡市	類似団体平均	増減	
歳入	市 税	108,599	125,458	△ 16,859	28.7	29.0	△ 0.3
	譲与税、交付金等	14,828	15,860	△ 1,032	3.9	3.7	0.3
	地方交付税	76,496	99,459	△ 22,963	20.2	23.0	△ 2.8
	分担金、負担金	17,151	3,887	13,264	4.5	0.9	3.6
	使用料、手数料	9,627	7,865	1,762	2.5	1.8	0.7
	国庫支出金	45,698	66,092	△ 20,394	12.1	15.3	△ 3.2
	府 支 出 金	26,756	30,818	△ 4,062	7.1	7.1	△ 0.1
	繰 入 金	5,681	9,113	△ 3,432	1.5	2.1	△ 0.6
	諸 収 入	2,926	13,640	△ 10,714	0.8	3.2	△ 2.5
	市 債	61,908	42,257	19,651	16.3	9.8	6.6
	そ の 他	9,139	18,121	△ 8,982	2.4	4.2	△ 1.7
歳 入 計	378,809	432,570	△ 53,761	100.0	100.0	0.0	
歳出	人 件 費	56,912	66,779	△ 9,867	15.3	16.1	△ 0.8
	扶 助 費	73,364	74,000	△ 636	19.8	17.8	2.0
	公 債 費	40,074	44,969	△ 4,895	10.8	10.8	0.0
	物 件 費	34,939	54,041	△ 19,102	9.4	13.0	△ 3.6
	維持補修費	3,035	4,457	△ 1,422	0.8	1.1	△ 0.3
	補 助 費 等	46,716	39,697	7,019	12.6	9.6	3.0
	積 立 金	295	26,773	△ 26,478	0.1	6.4	△ 6.3
	繰 出 金	29,827	40,928	△ 11,101	8.0	9.9	△ 1.9
	投資的経費	78,040	55,694	22,346	21.0	13.4	7.6
	そ の 他	8,285	7,783	502	2.2	1.9	0.3
	歳 出 計	371,487	415,121	△ 43,634	100.0	100.0	0.0

## 「中期財政見通し」について

### (1) 期間

平成27年度から31年度(5年間)

※毎年度見直します。

### (2) 対象会計

普通会計(一般会計及び特別会計の休日診療事業・土地取得事業・曾我部山林事業の全部、並びに地域下水道事業・簡易水道事業・介護保険事業の一部)

#### 【普通会計】

各地方自治体の財政状況の把握、地方自治体間の財政比較等のために用いられる統計上の会計をいう。具体的には、一般会計と特別会計(公営企業会計など特定の特別会計を除く。)を合算し、会計間の重複等を控除したものを使用している。

### (3) 推計方法

平成26年10月時点の地方財政制度、経済情勢、金融情勢等が継続するものと仮定し、過去の決算数値を統計的に分析することを基本としながら、主管部局が見込んだ事業費を参考に推計しています。

#### ① 歳入

##### ○市税

- ・ 市民税については、現行の税制により見込む。
- ・ 固定資産税については、評価替による減額を見込む。

##### ○譲与税・交付金等、地方交付税

- ・ 譲与税・交付金等は、平成25年度決算見込みを基に、26年度以降は同額を見込む。
- ・ 地方交付税は、現行制度が継続されることを基本として、公債費算入分の積算から推計し、包括算定経費、臨時財政対策債は過去の算定状況を勘案して見込む。

##### ○国庫支出金、府支出金

- ・ 普通建設事業費及び扶助費の事業量に連動して見込むとともに、その他については、過去の決算状況を勘案して算定した。

##### ○繰入金

- ・ 基金に依存しない財政運営として、主要3基金からの繰入金は見込まず。

○市債

- ・ 普通建設事業費の事業量に連動して見込むとともに、臨時財政対策債等は別途見込む。

②歳出

○人件費

- ・ 現行の職員数を基に、今後の退職予定者数を踏まえて推計した。

○扶助費

- ・ 項目ごとに決算状況の推移を分析し、推計した。

○公債費

- ・ 既発行分の市債は償還計画に基づき算出し、今後発行予定分の市債は、償還額を別に算出した。

○物件費

- ・ 項目ごとに決算状況の推移を分析し、推計した。

○補助費等、繰出金

- ・ 中期財政見通し調書を基に見込む。

○普通建設事業費

- ・ 中期財政見通し調書を基に、計画事業を調整した額で見込む。

○その他歳出

- ・ その他は、これまでの決算状況を分析し、算出した。

**(4)その他**

今後5年間の歳入・歳出の推計方法については上記(3)のとおりですが、各年度の予算については、各年度毎に予算編成方針が市長から示され、それに基づき行うものであること、また、予算編成過程において、「取捨選択による集中」や「行財政改革の取組み」も反映させながら精査することとしておりますので、ここに見込んだ事業等をすべて確定させたものではありません。

※平成27年10月に予定されている消費税率の引き上げについては、法律により定められておりますので、引き上げられるものとして見込んでおります。

## (5) 収支の見通し

今後の収支見通しについて、歳入は、現行の地方財政制度が継続していくと仮定した場合でも、平成26年度以降の市税の落ち込みを、かろうじて地方交付税及び譲与税・交付金でカバーしていますが、国の施策の状況によって地方交付税の総額抑制や国庫支出金の削減等が進められた場合は、さらなる減収が危惧されることです。

この様な状況の中で、市債については、地方財政健全化法による財政指標も注視しながら、普通建設事業に係る市債の充当について十分検討のうえ、事業の優先度も勘案し発行することで、将来負担比率の抑制を図ることが肝要です。

さらに、近年の財政運営を支えてきた基金からの繰入金も、将来の緊急的な財政需要に耐え得るだけの基金残高を確保しておくため、可能な限り控える必要があります。

以上のことを踏まえると、普通建設事業費、扶助費などの事業量に連動した国庫支出金、府支出金等の一時的な増減はあるにしても、基本的に本市における歳入規模を300億円程度とした場合、一般財源となる市税、地方交付税及び譲与税・交付金等は180億円程度と見込まれます。

一方、歳出については、公債費が平成25年度まで減少するものの、以降は増加に転じ、扶助費においては社会保障費が増加を続け、人件費においても退職者が増加する予定であることから、義務的経費計全体では5年後の平成31年度で、平成26年度に比して約6億円程度増加すると見込んでいます。

また、物件費は、今日まで抑制・削減に努めてきましたが、今後も経常的経費の削減を継続し、補助費等、繰出金についても見直しを検討せざるを得ない状況です。

さらに、投資的経費について、表-12における類似団体平均の構成比を見ると、投資的経費が歳出全体の13.4%を占めています。本市の財政規模を300億円として、類似団体平均の比率を用いて投資的経費を試算すると約40億円(300億円×13.4%)と見込まれますが、年度により止むを得ず事業量が増大することも想定しているところです。

以上のような歳入、歳出の状況の中で、主要3基金からの取り崩しを行わないとした場合、5年間で約35億円の財源不足が生じる見込みです。

平成25年度末における主要3基金の残高は約35億円で、平成26年度当初予算では多額(主要3基金で13億7千万円)の基金の取崩しを予定していることから、今後の収支不足額を基金から賄うとしても期間中に基金は枯渇することになり、その後は赤字決算になることも想定されます。

この状況が続けば、地方財政健全化法で定める早期健全化団体へと転落し、財政健全化計画の策定が義務付けられ、さらなる職員数の削減や人件費のカット等により内部的経費を大幅に削減せざるを得ないとともに、市単独での施策を実施することが難しくなり、市民サービスは著しく低下することとなります。

今国では、地方創生のため「まち・ひと・しごと創生法案」などが審議され、新しい交付金の創設も表明されており、注視していかなければなりません。前述のように、本市を取り巻く環境は、厳しい状況が続くと予測されることから、さらなる行財政改革を推進し、「第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～」の実現に向け取り組みを進めていきます。

## 中期財政見通し(平成27～31年度)

(単位:百万円)

		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
歳 入	市税	10,000	9,717	9,508	9,511	9,516	9,305	9,310
	譲与税、交付金等	1,457	1,755	1,750	1,895	1,895	1,895	1,895
	地方交付税	6,967	6,909	7,132	7,201	7,068	7,304	7,388
	小計	18,424	18,381	18,390	18,607	18,479	18,504	18,593
	分担金、負担金	574	625	538	537	543	551	557
	使用料、手数料	884	865	862	856	851	846	842
	国庫支出金	5,948	4,837	5,541	5,417	5,502	5,331	5,097
	府支出金	2,486	3,029	2,315	2,374	2,428	2,493	2,447
	繰入金	383	570	108	102	102	103	103
	諸収入	274	1,501	211	208	209	212	640
	市債	3,673	6,242	4,844	4,629	4,454	4,995	5,228
	その他(財産収入、寄附金、繰越金)	571	1,107	736	74	74	74	74
	小計	14,793	18,776	15,155	14,197	14,163	14,605	14,988
	計 (A)	33,217	37,157	33,545	32,804	32,642	33,109	33,581
歳 出	人件費	5,414	5,281	5,507	5,240	5,337	5,226	5,101
	扶助費	6,956	7,325	7,337	7,411	7,491	7,579	7,671
	公債費	3,605	3,793	3,963	4,100	3,852	4,106	4,241
	義務的経費計	15,975	16,399	16,807	16,751	16,680	16,911	17,013
	物件費	3,194	3,414	3,124	3,166	3,206	3,230	3,233
	維持補修費	326	334	299	311	310	316	314
	補助費等	4,565	4,506	4,312	4,299	4,250	4,285	4,189
	繰出金	2,793	2,972	2,930	2,964	2,994	3,013	3,028
	その他(投資出資、積立、貸付)	250	780	255	316	210	120	102
	消費的経費他計	11,128	12,006	10,920	11,056	10,970	10,964	10,866
	普通建設事業費	5,286	7,459	6,795	5,805	5,776	5,655	6,245
	補助	3,210	3,536	5,049	4,076	4,246	3,431	2,977
	単独	2,076	3,923	1,746	1,729	1,530	2,224	3,268
	災害復旧事業費	185	633	0	0	0	0	0
	投資的経費計	5,471	8,092	6,795	5,805	5,776	5,655	6,245
	計 (B)	32,574	36,497	34,522	33,612	33,426	33,530	34,124
	歳入歳出差引(A-B)	643	660	△ 977	△ 808	△ 784	△ 421	△ 543
H27～H31年度までの収支不足額							35億円	

<参考>

平成25年度末基金残高(主要3基金)

財政調整基金	3,088,146,045 円
減債基金	258,777,415 円
公益施設整備基金	166,091,861 円
合 計	3,513,015,321 円

※上記「中期財政見通し(平成27～30年度)」に主要3基金からの繰入金は見込んでいません。